

大阪市新事業分野開拓事業者認定事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第4号、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第4号、地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の3及び地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）第53条に基づき、新商品の生産又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者を市長及び水道局長（以下「市長等」という。）が認定し、認定を受けた者が新商品として生産する物品を当該認定を受けた者から買い入れ若しくは借り入れる契約、又は認定を受けた者から新役務の提供を受ける契約について、本市が随意契約することができる大阪市新事業分野開拓事業者認定事業（以下「本事業」という。）の実施に関して必要な事項を定める。

(新商品等の定義)

第2条 この要綱において「新商品及び新役務（以下「新商品等」という。）」とは、地方自治法施行規則第12条の3第1項第1号及び第2号、又は地方公営企業法施行規則第53条第1項第1号及び第2号に該当すると認められるもののうち、次の全ての事項を満たすものをいう。

- (1) 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項各号のいずれかに該当し、会社にあっては本店登記を、組合等にあっては主たる事務所を市内に有し、原則として事業による市民税を納税している者（以下「事業者」という。）の生産する商品又は提供する役務（以下「商品等」という。）であること。
- (2) 別表のいずれかに掲げる商品等であること。
- (3) 本市において使途が見込まれ、かつ購入実績が少ない商品等であること。
- (4) 次条にかかる申請の時点が、商品等の販売開始から概ね5年以内にあること。
- (5) 大阪市グリーン調達方針に適合する商品等であること。
- (6) 関係法令に適合するとともに、特許権等の権利に関する問題が生じない商品等であること。

(申請方法)

第3条 認定を受けようとする事業者は、大阪市新事業分野開拓事業者認定申請書（様式第1号）（以下「認定申請書」という。）により市長等に申請する。

2 前項の申請書には次の書類を添付する。

- (1) 新事業分野開拓実施計画（以下「実施計画」という。）
- (2) 登記事項証明書（法人の場合）又は住民票（個人事業主の場合）

- (3) 大阪市市民税の納税証明書
- (4) 直近 2 事業年度の決算書及び事業報告（これらがない場合は経営状況及び事業内容を記載した書類）
- (5) その他新商品等の詳細が分かる資料

（認定基準）

第 4 条 事業者から申請された認定申請書の内容は、次の各号に掲げる基準すべてに適合するものでなければならない。

- (1) 申請に係る新商品等が、第 2 条に定義する内容に合致するものであること。
- (2) 新商品等の生産・提供の実施方法並びに資金の額及びその調達方法が新事業分野開拓を確実に実施するために適切なものであること。
- (3) 申請に係る実施計画が関係法令に違反しない又は違反する恐れがないこと。
- (4) 申請に係る実施計画が公序良俗に反しない又は反する恐れがないこと。

（事業者の認定）

第 5 条 市長等は、事業者から申請された認定申請書が前条に定める認定基準に適合すると認めたときは、その事業者を新事業分野開拓事業者（以下「認定事業者」という。）として認定する。

2 市長等は、前項の規定により事業者を認定し、又は認定しないことを決定したときは、対象事業者に速やかにその旨を通知（様式第 2 号、様式第 3 号）するとともに、認定事業者の名称及び新商品等の内容等について公表する。

3 第 1 項に定める認定の期間は、認定を通知した日から、認定を通知した日の属する年度の 2 年後の年度末までとする。

（認定内容等の変更等）

第 6 条 認定事業者は、認定された新商品等の生産・提供の目標、内容、実施時期又は実施方法を変更（市長が認める軽微な変更を除く。）しようとするときは、実施計画変更認定申請書（様式第 4 号）により市長等に申請し、その承認を受けなければならない。

2 市長等は、提出された実施計画変更認定申請書が第 4 条に定める要件に適合することを認めたときは、変更承認認定書（様式第 5 号）により当該認定事業者に通知する。

3 認定事業者は実施計画に係る事業を中止したときは、市長等に届け出なければならない。

（認定の取消し）

第 7 条 市長等は、認定事業者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その認定を取り消すことができる。

- (1) 前条第 3 項の届け出があった場合

- (2) 実施計画（前条の規定による変更があったときは、その変更後のもの）に従って実施していない場合
 - (3) 第4条に定める認定基準に適合しなくなった場合
 - (4) 法令違反等不正な行為があった場合
- 2 市長等は、前項の規定による決定をしたときは、速やかに理由を付して対象事業者に通知（様式第6号）する。
- 3 第1項に規定の認定の取消しにより生じた損失は、認定事業者の負担とする。

（報告及び調査）

第8条 市長等は、必要があるときは、認定事業者に対して実施計画について報告を求め、又は調査をすることができる。

（庶務）

第9条 事業者の認定に関する事務は、経済戦略局産業振興部企業支援課において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成22年12月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年10月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成 27 年 8 月 6 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 28 年 8 月 15 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 29 年 6 月 28 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、令和 3 年 9 月 1 日から施行する。

別表(第 2 条関係)

(1)	中小企業等経営強化法第 14 条の規定による知事の承認を受けた経営革新 計画に基づいて生産する商品又は提供する役務
(2)	大阪府・大阪市の機関又は公益財団法人大阪産業局が実施する事業におい て認定等を受け、上記(1)の規定に類すると認められる商品又は役務

(様式第1号)

大阪市新事業分野開拓事業者認定申請書

年 月 日

大阪市長 様
大阪市水道局長 様

(申請者)
所在地 〒 —

商号又は名称

代表者
職及び氏名

大阪市新事業分野開拓事業者認定事業実施要綱第3条の規定により、認定を受けたいので申請します。

なお、本申請書及び各種添付書類の内容について事実に相違ないことを誓約するとともに、記載事項が事実と反していることが判明した場合は、認定を取り消されることに同意します。

(添付書類)

- 1 新事業分野開拓実施計画
- 2 登記事項証明書（法人の場合）又は住民票（個人事業主の場合）
- 3 大阪市市民税の納税証明書
- 4 直近2事業年度の決算書及び事業報告
(決算書及び事業報告がない場合は、経営状況及び事業内容を記載した書類)
- 5 新商品等の詳細が分かる資料（パンフレット等）

新事業分野開拓実施計画

1 申請者について

(ふりがな) 商号・名称			
(ふりがな) 代表者職・氏名			
本店又は主たる 事務所の所在地	(〒)		
設立年月日	年 月 日		
資本金	円		
従業員数	(常用) 名、(臨時) 名		
業種(主たる事業)			
事業内容			
売上高	(直近2事業年度の売上高についてご記入ください。) 第一期(年 月 ~ 年 月) 円 第二期(年 月 ~ 年 月) 円		
経常利益	(直近2事業年度の経常利益についてご記入ください。) 第一期(年 月 ~ 年 月) 円 第二期(年 月 ~ 年 月) 円		
URL			
連絡担当者	部署名		
	役職名		
	(ふりがな) 氏名		
	E-mail		
	TEL番号		

2 新商品等について

(1) 新商品等の概要

(ふりがな) 新商品等の名称	
新商品等の概要	(新商品等の機能、用途、特長などについてご紹介ください。また、新商品等が単体で動作しない場合等は、付属品等についてもご記入ください。)
申請区分	※該当するいづれかの項目を「レ」としてください。 <input type="checkbox"/> 新商品（物品） <input type="checkbox"/> 新役務（サービス）
新商品等の新規性 ・独自性・優位性 ※新商品等のパンフレットや品質証明書、試験成績表等があれば添付してください。	(新商品等の新規性・独自性及び、ユーザーの視点から見て既存の商品等（自社商品等を含む）の機能・提供方法等と比べて特に優れている点について、表などを利用し具体的な商品名や数値を示してご説明ください。)

販 売 價 格	単価 _____ 円 (税別) 最小販売単位 _____		
新商品等の研究開発期間及び販売開始時期	(自社で開発し、販売開始から概ね5年以内にあることが申請要件です。) 研究開発期間 年 月 ~ 年 月 販売開始時期 年 月		
新商品等に係る特許等(特許、実用新案、意匠、商標)取得状況 ※新商品等に係る特許等の取得状況が確認できる資料があれば添付してください。	特許等の名称	番号、取得時期	特許等の新商品等に占める箇所
	(出願中や共同出願等の場合は、その旨についてご記入ください。)		
新商品等に係る公的支援の状況 ※承認等を証明する書類を添付してください。 ただし、②の(公財)大阪産業局が実施するビジネスチャンス倍増プロジェクトの支援を受けている場合は推薦書を添付してください。	(①~②についてご記入ください。いずれかに該当することが申請の要件です。) ※該当する項目を「レ」として、必要事項をご記入ください。		
	<input type="checkbox"/> ①法律の承認 中小企業等経営強化法第14条の規定による承認 (年 月 承認 番号 : 大阪府第 号)		
	<input type="checkbox"/> ②大阪府・大阪市の機関又は公益財団法人大阪産業局が実施する事業において認定等を受けた商品等 (事業名) (事業実施機関名) (認定等を受けた時期) 年 月		

(2) 新商品等の生産・提供及び販売等

販 売 実 績	<p>※該当する項目を「レ」として、必要事項をご記入ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 販売実績あり（過去3年間）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">年 度</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">第 一 期 (年 月 ~ 年 月)</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">第 二 期 (年 月 ~ 年 月)</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">第 三 期 (年 月 ~ 年 月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">売上数量</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">売上額（千円）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>主な販売先 _____</p> <p><input type="checkbox"/> 販売実績のうち「自治体」への実績あり</p> <p>販売時期 _____ 年 月 ~ _____ 年 月</p> <p>売上額 _____ 円 売上数量 _____</p> <p>納入先 _____</p> <p><input type="checkbox"/> 販売実績のうち「大阪市」への実績あり</p> <p>販売時期 _____ 年 月 ~ _____ 年 月</p> <p>売上額 _____ 円 売上数量 _____</p> <p>納入先（部署名） _____</p> <p><input type="checkbox"/> 販売実績なし</p>				年 度	第 一 期 (年 月 ~ 年 月)	第 二 期 (年 月 ~ 年 月)	第 三 期 (年 月 ~ 年 月)	売上数量				売上額（千円）			
	年 度	第 一 期 (年 月 ~ 年 月)	第 二 期 (年 月 ~ 年 月)	第 三 期 (年 月 ~ 年 月)												
	売上数量															
	売上額（千円）															
	今後3年間の生産目標及び生産実施時期	年 度	第 一 期 (年 月 ~ 年 月)	第 二 期 (年 月 ~ 年 月)	第 三 期 (年 月 ~ 年 月)											
		目標生産数量														
		目標売上額（千円）														
	市 の 機 関 へ の 新商品等の使途提案	<p>(市の機関において使途が見込まれることが申請の要件です。 市の機関における具体的な使用方法についてご記入ください。)</p>														

生産・提供の実施方法	<p>①生産・提供の実施形態 ※該当する項目を「レ」として、必要事項をご記入ください。</p> <p>[新商品（物品）の場合]</p> <p><input type="checkbox"/> 自社生産</p> <p><input type="checkbox"/> 他社に委託生産 (委託生産者名)</p> <p><input type="checkbox"/> 共同生産 (共同生産者名)</p> <p>[新役務（サービス）の場合]</p> <p><input type="checkbox"/> 自社提供</p> <p><input type="checkbox"/> 一部委託提供 (委託先事業者名)</p>
	<p>②生産・提供の実施場所（工場名、所在地等）</p>
	<p>③原材料等の調達（新商品等の生産・提供の実施に必要な原材料等の仕入先名、仕入状況についてご記入ください。）</p>
	<p>④生産・提供の実施に必要な機械設備の概要</p>
	<p>⑤その他</p>
新商品等の市場環境	<p>(新商品等の利用者、市場規模、類似品の有無（有の場合は販売価格等も記入）等についてご記入ください。)</p>
新商品等の販売方法	<p>(販売経路、標準納期、品質保証・保証期間、主な販売先等についてご記入ください。)</p>

(3) 今後3年間の新商品等の生産・提供に必要な資金の額及びその調達方法

① 生産・提供に必要な資金の額（内訳）

(単位：千円)

	第 期 (年 月～ 年 月)	第 期 (年 月～ 年 月)	第 期 (年 月～ 年 月)	備 考
原 材 料 費				
直 接 人 件 費				
外 注 加 工 費				
機 械 設 備 費				
減 価 償 却 費				
そ の 他				
合 計 (A)				

② 生産・提供に必要な資金の調達方法（内訳）

(単位：千円)

	第 期 (年 月～ 年 月)	第 期 (年 月～ 年 月)	第 期 (年 月～ 年 月)	備 考
自 己 資 金				
投 資 の 受 入				
補 助 金 ・ 助 成 金				
借 入 金				
そ の 他				
合 計 (B)				

(記入要領)

※ 合計 (A) と (B) の額は一致します。

※ 「② 生産・提供に必要な資金の調達方法（内訳）」のうち、「投資の受入」については出資先名を、「補助金・助成金」については事業名を、「借入金」については借入先名を備考欄にご記入ください（予定を含む）。

(様式第2号)

〇〇〇〇〇第 号
〇〇〇〇〇第 号
年 月 日

様

大阪市長
大阪市水道局長

大阪市新事業分野開拓事業者認定事業に係る認定について（通知）

年 月 日付けでありました標記事業者の認定申請（商品名： ）について、下記のとおり認定します。

記

（認定期間）

認定を通知した日から 年 3 月 31 日まで

（認定理由）

(様式第3号)

〇〇〇〇〇第 号
〇〇〇〇〇第 号
年 月 日

様

大 阪 市 長
大阪市水道局長

大阪市新事業分野開拓事業者認定事業に係る不認定について（通知）

年 月 日付けでありました標記事業者の認定申請（商品名： ）について、
下記の理由により不認定を決定します。

記

（不認定の理由）

(様式第4号)

新事業分野開拓実施計画変更認定申請書

年 月 日

大 阪 市 長 様
大阪市水道局長 様

(申請者)

所 在 地 〒 —

商号又は名称

代 表 者

職及び氏名

年 月 日付け〇〇〇〇第 号で認定を受けた事項について、下記のとおり
変更したいので、大阪市新事業分野開拓事業者認定事業実施要綱第6条の規定により申請します。

記

1 変更の内容

変更事項	変更前	変更後

2 変更の理由

【添付書類】変更後の新事業分野開拓実施計画

(様式第5号)

新事業分野開拓実施計画変更承認認定書

〇〇〇〇〇第 号

〇〇〇〇〇第 号

年 月 日

様

大阪市長
大阪市水道局長

年 月 日付けでありました新事業分野開拓実施計画変更申請について、承認認定します。

(様式第6号)

〇〇〇〇〇第 号
〇〇〇〇〇第 号
年 月 日

様

大 阪 市 長
大阪市水道局長

大阪市新事業分野開拓事業者の認定の取り消しについて（通知）

標記の認定について、下記の理由により取り消しを決定します。

記

（取り消しの理由）